

＜今後の取り組み(既実施のものを含む)＞

令和3年11月18日 局長級会議資料

【周知広報のための取り組み】

- ・ 業界団体等を通じた呼びかけ(業界団体への講師派遣、業界紙や機関誌への広告掲載)
- ・ 非対面・対面形式による説明会の開催等
 - （オンライン説明会・対面式説明会の開催/オンライン説明会のアーカイブ動画の配信）
 - （コールセンターや個別相談窓口の設置）
- ・ 個々の事業者に対するプッシュ型の周知(免税事業者を含む全事業者に対するリーフレットの送付等)
- ・ 国税庁HPにおける情報発信の充実(特設サイトの開設、制度に関するQ&A、パンフレット、動画の掲載)
- ・ 税理士会、関係民間団体等との連携(制度周知、e-Taxによる早期の登録申請の勧奨)

【事業者の準備を支援するための取り組み】

- ・ 中小企業団体を通じた経営相談窓口の体制を強化
- ・ デジタル化の強力な推進のために、デジタル化への重要性への気づきを促すとともに、専門家を派遣しサポート
- ・ IT導入補助金により、中小企業のバックオフィスの生産性向上に向けて、会計ソフト・受発注システム等の導入を支援
- ・ 持続化補助金により、インボイス制度導入等の環境変化も見据えて取り組む小規模事業者を支援
- ・ デジタルインボイスの実装に向けた取り組みの推進
- ・ 改正電子帳簿保存法の活用の推進

【免税事業者をはじめとした事業者の取引環境の整備】

- ・ 免税事業者等に対する独占禁止法、下請法、建設業法に関するQ&Aと具体的事例の作成公表・アップデート
- ・ 各業界団体への法令遵守要請(Q&Aの送付 等)
- ・ 相談窓口での対応(下請かけこみ寺、駆け込みホットライン)
- ・ 下請Gメンや書面調査による状況把握
- ・ 公共調達における価格転嫁の必要性についての自治体への周知
- ・ 免税事業者が課税転換する際の環境整備